

戦後カリキュラム政策史における主権者育成理念の変容過程

——社会的状況と教科課程における単元構成の対応関係を中心に——

芥川祐征*

Transformation process of the purpose of sovereign education on the curriculum-policy in Postwar Japan
Focusing on correspondence relationship between social situations and unit structure in course of study

Masayuki AKUTAGAWA*

This paper is intended to clarify the contents of the sovereign education curriculum that the Ministry of Education has made for 70 years in Postwar Japan. In that case, I focused on the relationship between and social situations (political and economic situations) and unit structure in course of study. First, in the early postwar Japan, the curriculum was only reference material, emphasis on voluntary educational activities by schools and teachers. Secondly, as Japan became independent from the United States, and advanced to high economic growth, educational content became more sophisticated. For that reason, we also had to memorize a great deal of knowledge in the social studies, which legally constrained the students. Thirdly, as the economy became sluggish, various problems gradually emerged in schools. Therefore, in order to give the students a clearance, the content of the study was greatly reduced, and educational contents according to students' interests were prepared. Fourth, in the era of uncertainty such as knowledge-based society, information-oriented society, internationalized society, the ability to solve some problems has come to be demanded for nurturing sovereign qualities that support sustainable development.

1. 本稿の目的と研究の背景

本稿は、戦後 70 年間にわたる政府のカリキュラム政策史のうち、社会科教育における主権者育成に関する理念がどのように変容したのか、その過程を明らかにするものである。

2012（平成 24）年 3 月 23 日、国立高等専門学校機構は、教育の質保証を図るためにモデルコアカリキュラム（試案）を策定し、到達目標となる能力基準を示した。特に、社会科においては「諸問題の解決に向けて主体的に貢献する自覚と素養を培う」ことが目標として掲げられた。

そのような動きの中で、2015（平成 27）年 11 月には、義家弘介文部科学副大臣を代表とする「主権者教育の推進に関する検討チーム」から、①政治の仕組みに関する知識、②他者と連携・協働する力、③社会を生き抜く力、④地域の課題解決を主体的に担う力の育成を目的とする「主権者教育」の全国的な展開が提唱された。

それを受けて、総務省と文部科学省の共同開発による副教材が全校に配布されるなど、各学校における主権者教育の実施が期待されてはいるが、やはり高等学校では大学入試制度の制約から、十分に活用されているとは言えない。

一方、このような制約のない高等専門学校においても、主権者教育を一貫して実施できるように柔軟なカリキュラムを編成しているのは^(註1)、全国 57 校のうち 7 校にとどまり、残りの 50 校は高等学校学習指導要領に準拠した公民科教育を行っていることが明らかになった（共同研究「全国高等専門学校社会科実施状況調査」）。

そこで、本稿では、高等専門学校社会科における「主権者教育」カリキュラムの実践モデルを策定するための手掛かりを得るために、カリキュラム政策に影響を与える政治的・経済的・社会的状況との関係性から、戦後の公民科教育における主権者育成の理念が高等学校学習指導要領においてどのように変容していったのか、構造的に明らかにしたい。

平成 29 年 11 月 1 日受付 (Received Nov. 1, 2017)

* 新居浜工業高等専門学校一般教養科 (Faculty of General Education, National Institute of Technology, Niihama College, 792-8580, Japan)

2. 高等専門学校制度成立以前の社会科教育史

－戦後復興期における民主的社会的形成者の育成－

2-1 GHQ/SCAPの主導による経験主義カリキュラム

戦後日本において、連合国軍最高司令官総司令部 (General Headquarters / the Supreme Commander for the Allied Powers : 以下「GHQ/SCAP」) による占領政策の一環として、国民の思想や生活様式を変えることを目的とした「新日本建設」に基づいて教育改革が行われた^(注2)。

そのため、日本国憲法においても教育規定が明文化され、その理念に基づいて教育勅語が廃止され、新たに教育基本法が制定された。また、近代の立身出世観が反映された複線型学校制度は学校教育法の制定によって廃止され、新たに市民のもつ教育の機会均等に根ざした単線型学校制度 (いわゆる「6-3-3-4制」) が定着した^(注3)。

このように教育民主化が実現していく中で^(注4)、1947 (昭和22)年には学習指導要領一般編および教科別の学習指導要領が策定され、4月7日の通達「新制高等学校の教科課程に関する件」(発学第156号)をもって、新制高等学校の教科課程として社会科の概略が示された (表1参照)。

表1 戦後初期の高等学校社会科の教科課程

教科/学年		総時数	1年	2年	3年
必修	社会	175	175(5)		
	東洋史	175		175(5)	
選択 必修	西洋史	175		175(5)	
	人文地理	175		175(5)	
	時事問題	175		175(5)	

(出典:文部省学校教育局長通達第156号)

ここでは、高等学校においては単位制 (「週1時間/年」を1単位として計算) を採用していることから、生徒の希望にそって教育課程^(注5)を運用することが求められた。すなわち、標準の25単位のうち「国民に共通の教養」とされる10単位を必修とし、大学進学準備課程においては15単位、職業人の準備課程においては10単位として設定し、柔軟な運用によってきめ細かく対応していくことが求められた。

その後、1948 (昭和23)年10月11日の通達「新制高等学校教科課程の改正について」(発学第448号)に基づいて学習指導要領が改訂され、これまでの「社会」は「一般社会」に、「東洋史」は「国史」に、「西洋史」は「世界史」にそれぞれ変更された。そのため、終戦直後は禁止されていた歴史教育が復活することになった。

さらに、文部省「学習指導要領使用状況調査」の結果を受けて、1951 (昭和26)年には学習指導要領一般編 (試案) が矢継ぎ早に改訂された。ここでは、前版の内容を基本的には踏襲しており、「国史」から「日本史」への変更にとどまったが、「一般社会」では「労働問題、農地改革や国土資源の開発計画の問題、財政金融の問題、国際的理解の問題」といった私生活に根ざした課題の解決が強調された^(注6)。

また、社会科においては、民主的社会的な人間関係を理解させ、民主的社会的な人として必要な態度・能力・技能等を身につけさせることが目的とされた (表2参照)。

ただし、この場合であっても、学校教育においては公正な判断力を育成するために「特定の政党を指示したり、これに反対するための政治教育」は禁止され、特に戦前・戦中の極端な国家主義的教育に対する反省から、国公立学校では「特定の宗教のための宗教教育」が禁止された。また、その地域の実態に即した目標・計画を設定する場合であっても、あくまで「世界人としての民主的日本人の育成」が目的であり、狭義の郷土教育を指すわけではないことが強調された。

表2 戦後初期における社会科の目的と公民的資質

理解	①民主主義が生活の幸福に果たす意義
	②民主主義を現代社会の諸活動に具体化する重要性
	③政治的・経済的・社会的問題の歴史的背景
	④社会生活と自然環境の関係性
	⑤多様な文化様式の根底に共通する人間性
	⑥多様な人間の相互依存関係の重要性
態度	①他人の権利・業績を平等に尊敬
	②自己責任の自覚、義務の遂行、権利の主張
	③反対意見や他人の意見に対する寛容さ
	④社会生活上の問題解決に主体的・協力的に参加
	⑤真理の追及と正義の実現への努力
	⑥外国文化の尊重と日本文化の発展
	⑦計画的な生活と日常行動における礼儀正しさ
能力・技能	①書誌・社会調査による適切な資料の発見
	②資料の科学的処理と正しい結論の導出
	③地図・統計・グラフ・絵画などの解釈と作成
	④社会生活上の問題発見と改善計画の立案能力
	⑤多様な問題の討議と自らの考えの発表

(出典:昭和26年改訂版学習指導要領「社会科編」より筆者作成)

特に「時事問題」では、政治的・経済的・社会的事象についての基本的概念・原則を理解した上で、それらの問題について合理的・民主的・科学的に解決する能力を発展させることが目的とされた。その場合、多様な資料 (新聞・雑誌・放送・映画など) を批判的に選択し、公正な意見を組み立てる技能が重要視された。また、その指導法については、生徒が単元の目標をよく達成できるように、場合に応じて、最も効果が上がると思われる方法を弾力的に選択することが必要とされた。例えば、読書、講義、話し合い (討議)、討論、報告、分団 (委員会) 学習、文書記述、朗読、図描、説明、質問、演習、視聴覚教具、造型、掲示、遊戯、劇、テスト、展覧会などである。

以上、終戦直後のカリキュラム政策においては、GHQ/SCAPの意向を踏まえ、生徒の自律的な学習活動を尊重し、個人の能力に応じた学習方法が採用された。また、地域の生活実態から問題を析出し、それらの経験に根ざした学習内容を展開するために単元学習が採用された。そのため、授業においては教科書の暗唱による方法が改められ、生徒が地域における実験・観察・資料収集を通して経験的学習活動を展開できるようにするなど教育方法も刷新された。

2-2 講和後日本の学力低下論争と系統主義カリキュラム

やがて、GHQ/SCAPの占領政策が方針転換し(いわゆる「逆コース」)、サンフランシスコ講和条約の発効にともない、日本が独立を果たすようになると、国内では占領政策に対する批判が噴出し、日本独自の復興政策が志向されるようになった。とりわけ、カリキュラム政策については、占領下の経験主義カリキュラムが「這い回る経験主義」と揶揄されるなど、学力低下の原因として批判にさらされ、やがて戦前のような多量の知識の暗記・暗唱を中心とする伝統的な教育方法に復古しようとする動きがみられた。

そのような動きの中で、1956(昭和31)年には、高等学校学習指導要領が改訂され、教育の効果を高めるために教科・科目の系統的な学習が求められるようになった。特に、社会科においては、知的教養の偏りを縮減するために履修範囲が拡大され、特別教育活動の新設によって「民主的な生活について望ましい態度と習慣」および「公民的資質」を涵養することが新たな目的として追加された。

ここでは、従来の「一般社会」と「時事問題」の重複が解消され、政治・経済・社会・倫理に関する諸問題を扱う「社会」を新設し、「日本史」「世界史」「人文地理」を含む3科目の中から3~5単位を選択することが求められ、柔軟な履修が可能となった(表3参照)。また、社会科においては「国家及び社会の有為な形成者」を育成するため、広く深い理解と健全な批判力を養い、個性の確立に努めることが重要視された。

この場合、社会科学の考え方を通して、科学的・総合的に理解させるように指導することが求められ、系統的に単元が設定された。例えば、新設された「社会」では、現実社会の諸問題について、科学的・合理的に批判し解決していくことのできるような能力の育成が求められた(表4参照)。

表3 昭和31年改訂版における社会科の単位数

教科	科目	単位数(指導時間数)	履修要件
社会	社会	3(105)~5(175)	必修
	日本史	3(105)~5(175)	
	世界史	3(105)~5(175)	2科目
	人文地理	3(105)~5(175)	

(出典:昭和31年改訂版学習指導要領「一般編」より筆者作成)

以上、講和後の日本においては学力低下に対する批判から教科課程の見直しに迫られ、戦前・戦中にみられた知識偏重の教育内容に回帰しようとしていた。そのため、社会科においても、知識・理解の習得こそ「民主的社会の形成者」を育成するための効果的な手段であると考えられており、それが単元の構成にも反映されていた。

このようなことから、高等専門学校成立以前の社会科教育については、「知識・理解の重視」と「生活経験の重視」という対立軸こそみられたが、戦後復興に貢献する人材の育成という共通目標の下で、目指すべき学力観が議論されていた。

表4 新設の社会科「社会」における態度・能力・知識・理解観(上表)と単元構成の具体例(下表)

養うべき態度・能力	理解させる知識
①政治・経済・社会的生活の向上	・社会人としての自覚と協力によって民主主義の諸原則を生活に活用
②政治の正しい批判・解決 広い視野から国際平和への寄与	・民主政治の意義、各国における歴史的事情・思想的背景 ・民主主義の原理に照らした国内政治の機構・実態・現状
③国内経済の発展のための貢献 国際協力への経済的寄与	・経済に関する基本的知識、経済生活の諸事象を通じた国民経済の総合的知識 ・経済の民主化・自立および国際経済の観点からみた日本経済の地位・特質・問題点
④幸福で平和な社会生活の実現	・日本社会の構造的特質、社会生活の近代化の条件、社会組織や社会生活への影響 ・農村生活の向上や労働関係の改善、社会福祉の増進のための方策
⑤平和の促進、文化の創造 民主的社会の発展	・青年期の心理的特質、人間生活の意義や価値、倫理思想史、民主主義の基本的理念 ・日本社会の特色と問題点、日本人の考え方、学問・芸術・宗教・道徳・思想の意義
⑥問題解決への諸資源の有効利用	・科学的・合理的な研究・調査、専門書・研究報告・白書・新聞などの資料・統計
単元構成	理解すべき知識の内容
①民主政治	政治と国民生活(社会・経済・法・道徳)、民主政治(近代民主政治、主要国の背景)
②日本の政治	日本国憲法の意義、日本政治の諸問題(政党・選挙・行政・司法・地方自治・世論)
③国際政治	国際社会と国家(国際法)、国際政治の動向と課題(国際連盟・国際連合・第一次世界大戦・民族独立・安全保障・原子力管理)、国際社会と日本(アジア関係、人類の福祉)
④経済生活	経済生活の発達(資本主義・社会主義)、国民経済の機構と機能(生産・流通・消費)
⑤日本経済の諸問題	日本資本主義経済の成立とその歩み、今日の日本経済の課題(日本経済の民主化と自立)
⑥国際経済	国際経済の機構と動向、国際経済につながる日本経済(日本経済の自立と発展)
⑦農村生活の向上	日本の農村(農村政策・農地改革)、農村生活の改善(農業協同組合その他の団体)
⑧労働関係の改善	資本主義社会と労働問題(労働運動)、今日の労働関係(労働法規・労働組合)
⑨社会福祉の増進	現代社会の生活不安(失業・貧困・疾病・災害・犯罪)、社会保障(歴史と現状)
⑩個人と社会	青年の問題、個人と社会のつながり(個と全体、幸福と正義、意志と行動、理想と現実)
⑪人間の理念と民主的社会	人間の理念としての人権と平和、民主的社会の担い手としての個人や集団の役割
⑫社会生活のあり方と文化の創造	社会生活のあり方(郷土や国への愛、家族・師弟・友人・同僚間の愛情、規律と自治) 文化の創造(学問・芸術・宗教・道徳・思想の意義、読書や制作活動の意義)

(出典:昭和31年改訂版学習指導要領「社会科編」より筆者作成)

3. 高等専門学校制度成立期の公民科教育史

— 経済成長に貢献する科学的・合理的な人材育成 —

3-1 55年体制の成立と系統主義カリキュラム

戦後の国際社会における米ソ冷戦構造は、日本において自由民主党と日本社会党による55年体制の形成をもたらし、その結果、教育政策においても文部省と日本教職員組合のイデオロギー対立が鮮明化した。

ただし、教育における政治に関する事項の取扱い（いわゆる「政治教育」）については教育基本法第8条の規定に基づき、適切に行うことが求められた。

これは、1954（昭和29）年6月3日に公布された「教育公務員特例法の一部を改正する法律」「義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法」（いわゆる「教育二法」）に基づき、特定の政党を支持または反対させる教育活動が禁止されたことに由来する。折しも、1956（昭和31）年には愛媛県教育委員会が教員に勤務評定を実施し、翌年には文部省が全国実施を決定したため、日本教職員組合を中心に全国的に反対闘争が展開されていた。

表5 昭和35年改訂版における社会科の単位数

教科	科目	標準単位数	履修要件
社会	倫理・社会	2	必修
	政治・経済	2	
	日本史	3	1科目
	世界史A	3	
	世界史B	4	1科目
	地理A	3	
地理B	4		

（出典：昭和35年改訂版学習指導要領より筆者作成）

そして、1960（昭和35）年の学習指導要領改訂により、「社会」が「倫理・社会」「政治・経済」に改められ、「世界史」「地理」がA・B科目に分けられた（表5参照）。

そのため、社会科においては、①人間生活における民主主義原則の実現、②人間生活の向上、③社会問題の正当かつ健全な批判、④世界平和と人類福祉への貢献、⑤社会問題への科学的・合理的の研究に関する態度を育てることが目的とされた。例えば、新設の「倫理・社会」では、①人間尊重や社会のあり方、②社会・文化における人間の心理・行動、③先哲の人生観・世界観、④現代社会の諸問題を理解させることが目的とされた。

また、「政治・経済」では、①日本の政治的・経済的・社会的な生活、②国内政治の基本的事項、③国民経済の特質と問題点、④労働関係の改善や社会福祉の増進、⑤国際社会における日本の政治的・経済的・文化的地位、⑥客観的な資料の選定を理解させることが目的とされた（表7参照）。

以上、55年体制下における最初の改訂では、高度経済成長を支える科学技術教育や生産性向上が目的化され、学術研究を基盤とする知識の系統的な理解が特に重要視された。

そのため、従来のような社会科教育と社会科学を峻別していたカリキュラム政策も、この改訂では社会科学の研究方法を学校教育において援用し、資料（白書・年鑑・新聞・手記・作文）、数量的統計などの検討・利用、討議、読書、社会調査、見学などを適宜実施することが必須とされた。

3-2 高度経済成長期における学問中心カリキュラム

1960年代になると、米ソの核開発競争はさらに激化し、ソ連による人工衛星スプートニク号の打上げ成功は各国に衝撃を与え、資本主陣営においても科学技術競争に資する人材の育成が急務となった。一方、経済的にみて、特需景気による設備投資やオリンピック景気を契機とする技術革新の影響から、国民の所得水準は急激に伸び、「もはや戦後ではない」という言葉のとおり、奇跡的な高度経済成長を達成した。しかし、企業の人材不足は深刻で、より高度な教育を受けた新卒社員が大量に必要とされた。

そこで、科学教育の振興と技術者の育成を目的として、1962（昭和37）年には、全国で12校の国立高等専門学校が先駆けて設置され、そこでは教養教育の一環として社会科教育が行われるようになった。

表6 昭和45年改訂版における社会科の単位数

各教科	科目	標準単位数	履修要件
社会	倫理・社会	2	必修
	政治・経済	2	
	日本史	3	2科目
	世界史	3	
	地理A	3	
	地理B		

（出典：昭和45年改訂版学習指導要領より筆者作成）

そのような動きの中で、1970（昭和45）年10月15日に学習指導要領が改訂され、「世界史」のA・B科目の分類が廃止され、社会科においても科学的な教育内容の拡大が求められた（表6参照）。すなわち、「民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者」として、①国家・社会の進展への寄与、②社会問題の建設的な解決、③世界の平和と人類の福祉に対する貢献、④科学的・合理的な研究に基づく公正な判断に関する能力の育成が目的とされた。

例えば、「倫理・社会」では、①人間・社会の倫理的価値、②青年期の自己形成、③先哲の人生観・世界観、④考え方や行為の自省的態度の育成が目的とされた。同様に「政治・経済」では、①国内外の政治・経済、②日本国憲法下の民主政治、③経済成長と国民福祉、④国際社会と日本の地位、⑤諸問題の科学的・合理的・多面的な研究を理解させることが目的とされた。

このことに関して、系統主義カリキュラムの単元構成が基本的には踏襲されたものの、教科書が学術書に変更されたことによって、理解すべき知識量が急激に増加したことから学問中心カリキュラムとして位置づけられる（表7参照）。

表7 初期公民科「倫理・社会」「政治・経済」における単元構成の比較

	昭和35年改訂版	昭和45年改訂版
倫理・社会	①人間性の理解：人間と文化、人間形成の条件、青年期の問題	①現代と人間：現代社会と人間関係、青年と人間形成
	②人生観・世界観：西洋の考え方、東洋の考え方	②人生観・世界観：思想の源流、現代と思想、日本の思想
	③現代社会と人間関係：現代社会と文化、社会集団における人間関係、民主社会と民主主義の倫理	(基本的問題) 哲学的なものの考え方、倫理的価値と人格形成、芸術と人生、人生における宗教の意味、民主主義の倫理、科学的なものの考え方、個人と国家
政治・経済	①日本の政治：民主政治の本質、日本国憲法の基本問題、日本の政治の諸問題	①日本の政治：民主政治の基本原則(国民と政治、政治と法、国民主権と民主政治)、日本国憲法と民主政治(日本国憲法の性格、基本的人権の保障、政治機構と政治の運営)、日本の政治の現状と課題
	②日本の経済：国民経済の循環と発展、日本経済の構造、日本経済の諸問題	②日本の経済と国民福祉：経済活動の進展と現代経済の働き(経済社会の変容、現代の企業、財政の役割、現代の市場、国富と国民所得)、日本経済の現状と課題(日本経済の発展とその諸条件、日本経済の課題、国際経済の動向と日本経済、国民経済と国際経済、経済体制、日本経済の国際化と発展方向)、国民生活の向上と福祉の実現(公害と国民生活、労働関係の改善、国民福祉の向上)
	③労働関係・社会福祉：労働関係の改善、社会福祉の増進	
	④国際関係と国際協力：国際社会と国家、国際政治・経済の動向、国際関係と日本	③国際関係と国際政治：国際社会と国家(国際関係の基本的要因、国際政治と国家、国際政治と国際協力)、国際政治の動向と日本(国際政治の現状と課題、国際政治と日本)

(出典：昭和35年改訂版・昭和45年改訂版学習指導要領より筆者作成)

以上、高等専門学校が成立した時期には、高度経済成長を支える科学技術教育や生産性向上が目的化され、学術研究を基盤とする知識の理解が重要視された。そのため、従来は社会科教育と社会科学との乖離がみられたが、この改訂では社会科学の研究方法を重視し、資料(白書・年鑑・新聞・手記・作文)、数値的統計などの検討・利用、討議、読書、社会調査、見学などを適宜実施することが求められた(註7)。

3-3 経済の安定成長と人間中心カリキュラム

高度経済成長を経て、国民の生活が豊かになると「一億総中流」意識の下、大衆による大量消費が社会現象となり、高等学校・大学への進学率も急激に上昇した。ところが、いわゆる「受験戦争」という造語のとおり、膨大な知識の暗記を求めた学問中心カリキュラムは、他方では「詰め込み教育」と揶揄されるように、生徒の学習活動に多大な負担を強いていた。ただし、受験勉強を乗り越えて高い学歴を獲得できれば、将来的に安定した収入・生活が約束されていたため、国民にとっては学習の動機づけは明確であった。

ところが、1972(昭和47)年の石油危機によって日本経済は停滞し、やがて安定成長期に突入した。そのため、これまでは高度経済成長という大義のもとで隠されてきた「落ちこぼれ」「学校荒廃」「不登校」などの学問中心カリキュラムの負の側面が、徐々に明るみに出てきた。

そこで、1978(昭和53)年8月30日に学習指導要領が改訂され、「倫理・社会」が「現代社会」と「倫理」に区分され、A・B科目の区分は格差を助長するものとして廃止された(表8参照)。ここでは、「教員-生徒間」および「生徒-生徒間」の人間関係の形成が強調されるなど、カリキュラム政策の中心に人間性が明示されるようになった。特に、社会科については、「民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者」として必要な「公的資質」を養うことが目的とされ

た。例えば、「現代社会」では、抽象的で高度な事項に深入りしないよう配慮し、事項の基本的な意味を理解させることや、国家・社会の進展に寄与しようとする態度が求められた。同様に、「倫理」では自主的な人格の形成に努める実践的な態度が、「政治・経済」では「良識ある公民」として必要な教養を培うことがそれぞれ求められた。ただし、ここでは依然として学問中心カリキュラムの単元構成から脱却できず、「現代社会」で習得した膨大な知識の上に、選択科目として「倫理」「政治・経済」が成り立っている状況であった(表11参照)。

表8 昭和53年改訂版における社会科の単位数

教科	科目	標準単位数	履修要件
社会	現代社会	4	必修
	日本史	4	
	世界史	4	選択
	地理	4	
	倫理	2	
	政治・経済	2	

(出典：昭和53年改訂版学習指導要領より筆者作成)

以上、高度経済成長の終焉とともに教育における病理現象がいたるところで噴出してきたため、政府のカリキュラム政策は知識偏重の「詰め込み教育」から、基礎・基本の定着を重視する「ゆとり教育」へと路線転換した。ただし、ここで示された「ゆとり」とは、それ自体が目的ではなく、「充実した教育」を行うための手段として提示された概念であることには注意しておかなければならない。

このようなことから、高度経済成長にともなう実践的技術者の養成を目的として高等専門学校が設置されたが、成長途上にある社会状況において、社会科教育は公民科教育に改められるとともに、他の教科と同様に膨大な知識の暗記を学習活動の中心として、系統的にカリキュラムが編成されていた。

4. 社会変動期における21世紀型の主権者教育

—社会不安への主体的対応と「良識ある公民」の育成—

4-1 経済の国際化・情報化の進展と「新学力観」の形成

日本経済の成長神話が崩れ、社会において閉塞感が漂うと、若者の間には快樂主義的な文化が広がるとともに、テレビゲームの普及やオタク化が進行し、しばしば「キレる」子どもが報道されるようになった。次第に、校内暴力やいじめによる事件の発生件数が戦後最多を記録した。一方、日本は国際的な経済競争への参入を余儀なくされ、中曽根首相による新自由主義的な「第三の教育改革」(臨時教育審議会)が志向されるようになった。

そのような動きの中で、1989(平成元)年3月15日には学習指導要領が改訂され、A・B科目の区分が再び設けられ、「人間として調和のとれた育成」を目指すとともに、「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成」を図ることが求められた。

ここでは、地理歴史のうち「世界史A」「世界史B」が選択必修とされ、「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」が選択科目となった。一方、公民科については、「現代社会」または「倫理」「政治・経済」が選択必修として位置づけられるとともに、「良識ある公民」を育てるという目的のため、「人間としての在り方生き方」を教育的に問いかけることが求められた(表9参照)。

表9 平成元年改訂版における社会科の単位数

教科	科目	標準単位数	履修要件
地理歴史	世界史A	2	1科目
	世界史B	4	
	日本史A	2	1科目
	日本史B	4	
	地理A	2	
	地理B	4	
公民	現代社会	4	1科目
	倫理	4	
	政治・経済		

(出典：平成元年改訂版学習指導要領より筆者作成)

例えば、「良識ある公民」として必要な能力について、「現代社会」では「自ら人間としての在り方生き方について考える力」を、「倫理」では「人格の形成に努める実践的意欲」を、「政治・経済」では政治・経済・国際関係の諸課題に関する考察力を育成することがそれぞれ求められた(表11参照)。

以上、日本社会が安定成長期に差し掛かり、成熟し始めると、教育病理現象にも歯止めをかけるべく、従来とは異なる「新学力観」が提示された。すなわち、画一的な教育を廃止し、社会変化に柔軟に対応していくため、人間としての知・徳・体の調和が求められるようになった。それは、いわゆる「現代っ子」の「心の闇」を解決するという目的だけではなく、経済の国際化・情報化にいち早く対応し、今後の国際社会において生き抜くために必須の能力でもあった。

4-2 バブル崩壊・冷戦終結と自己教育力の育成

1990年代になると、戦後の体制が大きな転換点を迎えた。ソ連崩壊やベルリンの壁崩壊にみられるように東西冷戦体制が終結し、それらを基盤としていた国内政治のイデオロギー対立も崩れ、文部省と日本教職員組合が歴史的に和解した。

一方、日本社会を加熱させていたバブル経済も、地価や株価の暴落にともない崩壊した。以後、日本社会は長期経済不況に突入し、経済的効率の低い護送船団方式による規制行政も緩和されるようになった。また、オウム真理教による地下鉄サリン事件、神戸児童連続殺人事件のように、若年層の心の問題に焦点を当てた報道がみられるようになった。

このような先行き不透明な混沌とした社会状況の中で、1999(平成11)年3月29日には学習指導要領が改訂され、各学校の教育活動においては、創意工夫により特色ある教育活動を展開し、「生きる力」や「自ら学び自ら考える力」の育成を図ることが求められた(表10参照)。

また、各学校が地域社会・学校・生徒の実態や学科の特色に応じて、特色ある教育課程を編成できるように「学校設定科目」「学校設定教科」の新設が認められた。

例えば、「産業社会と人間」では、就業体験などの体験的な学習や調査・研究などを通して、産業における自己の在り方生き方を考え、「生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度」を養うことが期待された。

さらに、新設の「総合的な学習の時間」では、各学校が地域社会・学校・生徒の実態に応じた横断的・総合的な学習や、生徒の興味・関心に基づく探求的学習など、創意工夫を生かした教育活動が期待された。

表10 平成11年改訂版における社会科の単位数

教科	科目	標準単位数	履修要件
地理歴史	世界史A	2	1科目
	世界史B	4	
	日本史A	2	1科目
	日本史B	4	
	地理A	2	
	地理B	4	
公民	現代社会	2	1科目
	倫理	2	
	政治・経済		

(出典：平成10年改訂版学習指導要領より筆者作成)

その他、学校組織における効果的な指導体制を確立するとともに、学校や生徒の実態に応じて、個別指導やグループ別指導、教員の協力的な指導、生徒の学習内容の習熟度・発達状況・障害・国際経験などに応じた弾力的な学級編成を行い、指導方法や指導体制を常に改善し、個に応じた指導の充実を図ることが求められた。

社会的にも開かれた学校づくりを進めるために、地域社会や学校の実態に応じて、家庭や地域社会との連携・協力を深めることや、他校・中学校・盲学校・聾学校・養護学校・障害児・高齢者などとの交流・連携の機会が求められた。

表 11 公民科「現代社会」「倫理」「政治・経済」における単元構成と学問的内容との関係

	昭和 53 年改訂版	平成元年改訂版	平成 11 年改訂版	平成 21 年改訂版
現代社会	①現代社会の基本的な問題：現代と人間（現代社会の成り立ちと人間生活、人類と環境、人口問題と資源・エネルギー）、現代の経済社会と国民福祉（科学技術の発達と現代の経済生活、日本経済の特質と国際化、経済の調和ある発展と福祉の実現）、現代の民主政治と国際社会（日本国憲法の基本的原則と国民生活、現代国家と民主政治、国際平和と人類の福祉）	①現代社会における人間と文化：風土と生活、日本の生活文化と伝統、現代社会の特質と青年期の課題 ②環境と人間：環境と生活、環境保全と倫理	①現代に生きる私たちの課題（現代社会の諸問題について自己とのかかわりに着目して課題設定・追究）	①私たちの生きる社会（現代社会における諸課題、幸福・正義・公正、いかに生きるかを主体的に考察） ②現代社会と人間としての在り方生き方：青年期と自己の形成、現代の民主政治と政治参加の意義、現代の経済社会と経済活動の在り方、国際社会の動向と日本の果たすべき役割
	②現代社会と人間の生き方：人間生活における文化（世界の諸地域の文化と文化交流、日本の生活文化と伝統、現代の文化）、青年と自己探究（現代の青年の心理的・社会的諸問題、適応と個性の形成）、現代に生きる倫理（真理を求めて思索することの意義、よく生きることと生きがいの追求、民主社会の倫理）	③現代の政治・経済と人間：地域社会の変化と住民の生活、国民福祉と政府の経済活動、日本国憲法と民主政治、民主社会の倫理 ④国際社会と人類の課題：国際政治の変化、国際経済の動向と国際協力、人類の課題	②現代の社会と人間としての在り方生き方：現代の社会生活と青年、現代の経済社会と経済活動の在り方、現代の民主政治と民主社会の倫理、国際社会の動向と日本の果たすべき役割	③共に生きる社会を目指して（持続可能な社会の形成への参画、現代に生きる人間としての在り方生き方）
倫理	①人間の自覚：自己探究と思想の源流、現代に生きる思想	①青年期の在り方生き方：青年期の課題と自己形成、人間としての自覚	①青年期の課題と人間としての在り方生き方：青年期の課題と自己形成、人間としての自覚、国際社会に生きる日本人としての自覚	①現代に生きる自己の課題：自らの体験・悩みの振り返り、青年期の意義と課題、豊かな自己形成、他者と共に生きる自己の生き方、自己の生き方と現代の倫理的課題
	②日本の思想：思想と風土、外来思想の受容と独自の思想の形成にみられる日本の伝統	②現代社会と倫理：現代社会の特質と人間、現代社会を生きる倫理		②人間としての在り方生き方：人間としての自覚、国際社会に生きる日本人としての自覚
	③現代社会と倫理：現代の思想的課題、現代社会に生きる人間として自らを形成する課題	③国際化と日本人としての自覚：日本の風土と日本人の考え方、外来思想の受容と日本の伝統、世界の中の日本人	②現代と倫理：現代の特質と倫理的課題、現代に生きる人間の倫理、現代の諸課題と倫理	③現代と倫理：現代に生きる人間の倫理、現代の諸課題と倫理
政治・経済	①日本国憲法と民主政治：日本国憲法の基本的性格、基本的人権の保障、政治機構と政治の運営、現代の政治における課題	①現代の世界と日本：国際社会の変容と日本、国際社会の動向と課題	①現代の政治：民主政治の基本原則と日本国憲法、現代の国際政治	①現代の政治：民主政治の基本原則と日本国憲法、現代の国際政治
	②日本の経済と国民福祉：現代の経済の特徴とはたらき、国民経済の構造と経済成長、国際経済と国際協力、日本経済の現状と国民福祉	②現代の政治と民主社会：民主政治の基本原則、日本国憲法と民主政治、国際政治と日本	②現代の経済：経済社会の変容と現代経済の仕組み、国民経済と国際経済	②現代の経済：現代経済の仕組みと特質、国民経済と国際経済
	③国際社会と日本：国際関係と国家、国際平和と人類の福祉	③現代の経済と国民生活：経済社会の変容と経済体制、現代経済の仕組み、現代経済と福祉の向上、国民経済と国際経済	③現代社会の諸課題：現代日本の政治や経済の諸課題、国際社会の政治や経済の諸課題	③現代社会の諸課題：現代日本の政治や経済の諸課題、国際社会の政治や経済の諸課題

(出典：昭和 53 年改訂版・平成元年改訂版・平成 10 年改訂版・平成 21 年改訂版学習指導要領より筆者作成)

とりわけ、社会科においては、現代の社会的課題に関する主体的な考察が期待され、各科目においてはコンピュータや情報通信ネットワークなどを主体的に活用する学習活動を重視するとともに、作業的・体験的な学習活動や、観察・見学・調査・研究の結果について発表・報告する学習活動が求められた。

例えば、「現代社会」では社会的な諸問題に対する主体的な考察力と公正な判断力が、「倫理」では人格の形成に努める実践的意欲が、「政治・経済」では政治・経済・国際関係に関する諸課題に関する主体的・公正な判断力がそれぞれ求められた(表11参照)。

以上、バブル崩壊にともない長期経済不況に突入すると、日本社会も構造改革を余儀なくされ、従来の「大きな政府」観(福祉国家)や護送船団方式に基づく規制行政は、グローバル資本主義の影響を受けて「小さな国家」観(夜警国家)に改められた。一方、情報化・国際化の急速な進展により、日本国内においても先行き不透明感や閉塞感が漂うようになり、「荒れる若者」の心の問題が報道されるようになった。

そのような問題に対処するために、「知の総合化」「知の主体化」を目的として、総合的な学習の時間を設定するとともに、選択的科目の時数を増加し、「生きる力」を育むための教育を実施しようとした。

ところが、この目的については国民的理解が得られず、学力低下問題や「ゆとり教育」批判が報道されるようになり、文部科学省は対応に迫られた。そこで、2003(平成15)年10月の中央教育審議会答申「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」を踏まえ、学習指導要領の更なる定着を進め、そのねらいの一層の実現を図るため、12月26日に文部科学省の通知「小学校、中学校、高等学校等の学習指導要領の一部改正等について」により、学習指導要領の総則が一部改正された。

4-3 知識基盤社会における活用能力と愛国心教育の明示

「失われた20年」と呼ばれる長期経済不況の下で、経済の国際化がますます進行し、日本の教育課程行政も学力の国際比較について注目せざるを得なくなった。とりわけ、経済協力開発機構(OECD)が「教育の分野だけでなく、経済や政治、福祉を含めた広い範囲での生活領域に役立つ概念」としてキー・コンピテンシーを提示し、①自律的に活動する力、②相互作用的に道具を用いる力、③異質な集団で交流する力を必須のものとし、その能力を測定するためにPISAテストを開始した。ところが、日本の学力は、科学的リテラシーこそ上位を維持しているものの、数学的リテラシーや読解リテラシーは回数を追うごとに大きく順位を下げていった。

一方、2006(平成18)年12月22日、安倍政権下で教育基本法が改正されると、新たに「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が教育の目標とされ、公教育における愛国心教育が解禁された。それにともない、2009(平成21)年3月9日には学習指導要

領も改正され、知識基盤社会に対応するための「21世紀型学力」として、①「生きる力」をはぐくむための特色ある教育活動の展開、②義務教育段階での学習内容の確実な定着、③学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育、④基礎的・基本的な知識技能 → 課題解決能力(思考力・判断力・表現力)の育成 → 探求の態度という段階的發展学習、⑤言語活動の充実が求められた。

表12 平成21年改訂版における社会科の単位数

教科等	科目	標準単位数	履修要件
地理歴史	世界史A	2	1科目
	世界史B	4	
	日本史A	2	1科目
	日本史B	4	
	地理A	2	
	地理B	4	
公民	現代社会	2	1科目
	倫理	2	
	政治・経済		

(出典：平成21年改訂版学習指導要領より筆者作成)

ここでは、公民科の各科目において、①中学校の社会科・道徳と高等学校の地理歴史科・家庭科・情報科・特別活動との関連、②基本的な事項・事柄を精選した指導内容の構成、③的確な資料に基づいた社会的事象に対する客観的かつ公正なものの方見方や考え方の育成、④学校や生徒の実態に応じた課題の選択、⑤主体的な探究学習が求められた。

例えば、近年の裁判員制度や世論形成などのテーマに関する具体的事例を取上げ、情報モラルを指導した上でコンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用して、主権者としての関心を高めるような学習活動である。

以上、情報化の進展と知識基盤社会の形成を受けて、従来型の知識詰め込み型のカリキュラムから完全に脱却し、活用能力(多様な情報から取捨選択し、課題解決のために情報を活用する能力)が社会科でも求められた。また、保守政党の台頭により、教育基本法が改正され、公教育における愛国心の育成が明確に位置づけられるようになった。

4-4 選挙権年齢の引下げと「公共科」カリキュラム設置構想

2015(平成27)年6月19日、公職選挙法改正によって選挙権取得年齢が18歳に引下げられると、学校教育に対しても政治参加意識の促進や周知啓発の取組みが求められるようになった。特に、発達段階に応じて社会の諸課題や論争点を主体的に考察し、判断する学習活動の導入が提言された。

ところが、2009(平成21)年の日本青少年研究所による調査「中学生・高校生の生活と意識」や、2011(平成23)年の内閣府による「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」では、若者の社会参加意欲が国際的に低く、「自分の力で世の中は変えられない」という意識をもち、実際に20代の投票率は60代の半分以下であった。

そこで、文部科学省は2015(平成27)年10月29日に通知

「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」を発表し、副教材『私たちが拓く日本の未来』を活用して、模擬選挙や模擬議会などの実践的な活動を積極的に推進しようとした。

また、全国的にみても、模擬投票などの出前授業の実施、キャンパス内における期日前投票所の設置、選挙管理委員会におけるインターンシップ（投票・啓発事務への参画）など、学生の政治参加意識の向上のための取組みが一層進められている。もちろん、その場合であっても従来と同様に、政治的な中立性を確保した上で教育活動を行うように、教職員の選挙運動の禁止事項については周知徹底されている。

このような動きの中で、次期学習指導要領が改訂されようとしている。とりわけ、その立案段階においては、今後のさらなる国際化や人工知能の開発に備えて、学習指導要領は「学びの地図」として社会に開かれた教育課程であることが求められた。

その場合、持続可能な開発のための教育（ESD）を目的として、①生きて働く知識・技能、②未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力、③学びを人生や社会に生かす向かう力・人間性が「21世紀型学力」として提示された。さらに、主体的・対話的で深い学びを実現するためのアクティブ・ラーニングの視点や、各学校の自律的経営のためのカリキュラム・マネジメントの視点も提案されてきている^(注8)。

表 13 平成 31 年改訂予定の社会科の単位数

教科	科目	標準単位数	履修要件
地理歴史	地理総合	2	必修 1科目
	歴史総合	2	
	地理探求	3	
	日本史探求	3	
	世界史探求	3	
公民	公共	2	必修 1科目
	倫理	2	
	政治・経済	2	

(出典：平成 21 年改訂版学習指導要領より筆者作成)

そして、次期改訂案には、共通の必修科目として「公共」が新設されようとしている。ここでは、現代社会の諸課題を考察・選択・判断するための概念・理論を、古今東西の知的蓄積から習得・活用し、自立して他者と協働し、国家・社会の形成に参画し、持続可能な社会づくりの力を育成することを目的としている。

また、既存の「倫理」「政治・経済」も、人間としての生き方あり方や社会のあり方を発展的に学習するための選択科目として位置づけられようとしている。

以上、急速な社会変化に対応するために、公民科カリキュラムにおいても「持続可能な社会づくり」に資する人材の育成が求められるようになった。ただし、ここでの「伝統」という言葉や「カリキュラム・マネジメント」という言葉には不確定要素を含んでおり、学術的に再定義しなければならないことには注意を要する。

5. 結論

以上の分析と考察を通して、以下のことが明らかになった。

まず、高等専門学校制度成立以前の主権者教育については、占領下日本における GHQ/SCAP 主導の「生活経験の重視」と、講和後日本における文部省主導の「知識・理解の重視」という対立軸こそみられたが、いずれのカリキュラムも戦後復興に貢献する人材の育成という共通目標の下で、目指すべき学力観が議論されていたと言える。

次いで、東西冷戦体制の下でイデオロギー対立が政治的には激化したものの、特需景気やオリンピック景気の恩恵により高度経済成長を果たすと、効率的な人材育成が社会的に要請され、単線型学校制度を維持してきた日本において新たに高等専門学校が設置された。そのような成長途上にある社会状況の下では、公民科教育においても膨大な知識の暗記こそ最良の学習方法であるとして、学問分野ごとに系統的なカリキュラムが編成されていた。

しかし、日本経済が停滞し、先行き不透明な時代に突入すると、従来のような画一的なカリキュラムでは対応できなくなった。そのため、経済の国際化や情報化の動きにいち早く対応し、今後の国際社会を生き抜くために必須の能力として、「新学力観」「生きる力」「21世紀型学力」が矢継ぎ早に提案されてきた。

今後は、ますます経済の国際競争が激化することから、情報化の進展と知識基盤社会の形成を踏まえて、従来型の知識詰め込み型のカリキュラムから完全に脱却し、活用能力（多様な情報から取捨選択し、課題解決のために情報を活用する能力）が社会科でも求められるようになっていく。また、近年の情報化社会の進展にともない、インターネット上の情報に対するリテラシーを高めるとともに、政治的思惑による影響を過度に受けないように、健全な思想性・科学性を育むような教育活動を展開していくことも求められている。

2011（平成 23 年度）以降、独立行政法人国立高等専門学校機構によって「モデルコアカリキュラム（試案）」が示されている。とりわけ、社会科教育においては 18 歳選挙権の導入に対応するかたちで「主体的に社会の形成に参画しようとする態度」の育成が目標として位置づけられた。

それは、高等学校のように学習指導要領による法的制約や、大学入試による制度的制約を受けない高等専門学校だからこそ、先進的な取組みが試行できる環境にあると言える。

しかし、高等専門学校の実際の教育活動においては、中等教育機関（高等学校）の公民科を踏襲しながら、さらに、それよりも少ない授業時数で対応してきている。それは、対象学生が一般的な高校生と同年代（16 歳～18 歳）であり、担当教員の人員確保が十分ではないため、消極的にそのような方法を採用してきたものと考えられる。

今後は、高等専門学校のもつ教育環境や経営条件の優位性を活かした主権者教育カリキュラムを開発することによって、後期中等教育や高等教育においても汎用性のあるカリキュラム・モデルおよび教材を開発することが求められよう。

付記

本稿は、日本学術振興会・科学研究費補助金のうち挑戦的萌芽研究「高等専門学校における市民性育成のためのカリキュラム開発研究」（研究課題番号：16K13591、2016～2018年度、研究代表者：濱井潤也）の助成による研究成果の一部である。

脚注

- (1) 福島・金沢・広島商船・呉・北九州・都城・沖縄の各高等専門学校では、人文・社会科学に基づいた独自の社会科カリキュラムを展開している。
- (2) 終戦直後から文部省は「新日本建設の教育方針」を示し、民主的で文化的な国家を建設しようとした。その後、GHQ/SCAPの四大教育指令に基づいて文部省は「新教育の指針」を編集し、日本側教育家委員会が占領政策の協力に当たった。そして、第一次米国教育使節団報告書に基づいて、GHQ/SCAP、民間情報教育局(CIE)、文部省の連絡・調整により、新しい教育施策を実施した。
- (3) 初等教育については国民学校を小学校に改組した。中等教育については国民学校高等科と定時制青年学校を新制中学校に改組し、中学校・高等女学校・実業学校を新制高等学校に改組した。
- (4) 教育内容については、1945（昭和20）12月31日の時点でGHQ/SCAPから指令「修身、日本歴史及び地理停止ニ関スル件」が出されており、皇国観に基づく社会科教育が危険視されていた。そのため、戦前・戦中にみられた極端な国家主義や軍国主義を排除することを目的として、当面は修身・地理・歴史の授業が停止され、教科書はすべて回収されていた。
- (5) 当初はアメリカ各州のコース・オブ・スタディを参考にしていたが、講和後は教育課程の実施状況調査をもとに、学習指導要領の改正について研究し、教育課程審議会において重要事項を審議して、教育内容編成の基本方針の立案をすることとなった。
- (6) もともと教育課程とは、生徒の教育的な諸経験または諸活動の全体を意味しており、生徒と教員の相互作用によって生じる有益な経験を積み、教育的に成長・発達するものとされている。また、一定の地域社会の生活から、教育課程は、①地域社会・一般社会からの要請、②社会の構造、③教育に対する世論、④自然的な環境、⑤生徒の能力・必要・態度などによって影響される。そのため、学習指導要領は「基本的な示唆を与える指導書」として位置づけられた。
- (7) 各学校においては、地域社会の要請や生徒の教育要求を正確に把握するために、文献調査研究・質問紙法・活動分析法・面接質問調査・観察・参考記録の参照が求められた。また、各領域の専門家・保護者・教員・地域住民などからなる目標設定委員会において意見を集約することも必要とされた。
- (8) 一般的な目標に照らして、生徒の成長発達を促し、教育の目標を達成するような望ましい学習経験（①学習を進める上に必要な技能を用いたり、発展させたりする経験、②集団生活における問題解決の経験、③物的、自然的な環境についての理解を深める経験、④創造的な表現の経験、⑤健康な生活についての経験、⑥職業的な経験）を用意するために、各教科が設定されるとした。

参考文献

- [1] 文部省編『学制百年史』帝国地方行政学会、1972
- [2] 文部省編『学制百二十年史』ぎょうせい、1992
- [3] 文部省『学習指導要領一般編』明治図書、昭和22年3月20日
- [4] 文部省学校教育局長「新制高等学校の教科課程に関する件」（発学第156号）昭和22年4月7日
- [5] 文部省学校教育局長「新制高等学校教科課程の改正について」（発学第448号）昭和23年10月11日
- [6] 文部省『昭和26年改訂版 学習指導要領一般編（試案）』明治図書、昭和26年7月10日
- [7] 文部省『昭和26年改訂版 中学校高等学校学習指導要領社会科編（試案）』明治図書、昭和26年12月5日
- [8] 文部省『昭和31年改訂版 高等学校学習指導要領一般編』教育図書、昭和30年12月5日
- [9] 文部省『昭和31年改訂版 高等学校学習指導要領社会科編』清水書院、昭和30年12月26日
- [10] 文部省『昭和35年改訂版 高等学校学習指導要領』大蔵省印刷局、昭和35年11月1日
- [11] 文部省『昭和45年改訂版 高等学校学習指導要領』（告示第281号）大蔵省印刷局、昭和45年11月1日
- [12] 文部省『昭和53年改訂版 高等学校学習指導要領』（告示第163号）大蔵省印刷局、昭和53年9月5日
- [13] 文部省『平成元年改訂版 高等学校学習指導要領』（告示第26号）大蔵省印刷局、平成元年3月20日
- [14] 文部省『平成11年改訂版 高等学校学習指導要領』（告示第58号）大蔵省印刷局、平成11年4月5日
- [15] 文部科学省「小学校、中学校、高等学校等の学習指導要領の一部改正等について（通知）」（文科初第923号）平成15年12月26日
- [16] 文部科学省『平成21年改訂版 高等学校学習指導要領』（告示第34号）東山書房、平成21年3月9日
- [17] 文部科学省初等中等教育局長「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について（通知）」平成27年10月29日
- [18] 独立行政法人国立高等専門学校機構「モデルコアカリキュラム（試案）」平成24年3月23日